



平成23年3月9日
内閣府（防災担当）

中央防災会議会長（内閣総理大臣）による 「融雪出水期における防災態勢の強化」の通知について

本格的な融雪出水期を迎えるにあたり、平成23年3月8日付けで中央防災会議会長（内閣総理大臣）より指定行政機関の長、指定公共機関の代表者及び関係道府県防災会議会長あてに、別紙のとおり「融雪出水期における防災態勢の強化について」を通知いたしましたので、お知らせいたします。

本件問い合わせ先
内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(災害予防担当)付
参事官補佐 宮川 誠
主査 河元 隆利
TEL : 03-3501-6996 (直通) FAX:03-3597-9091

中 防 災 第 4 号
平成 2 3 年 3 月 8 日

各指定行政機関の長
各指定公共機関の代表 へ

中央防災会議会長
(内閣総理大臣)
菅 直 人

融雪出水期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に尽力していただいているところである。今冬は、12月下旬以降、寒気が日本付近に南下しやすい気象状況が続き、数回にわたって強い冬型の気圧配置となったため各地で大雪となった。

この豪雪によって、屋根の雪下ろし等の除雪作業中の事故、屋根からの落雪、雪崩等により、亡くなられた方は、平成 23 年 3 月 7 日までで 128 人に上っており、これは、「平成 18 年豪雪」における平成 18 年 3 月 31 日までの死者数である 152 人に近い数となっている。

今冬の雪害に対する防災態勢の強化については、既に「降積雪期における防災態勢の強化について」（平成 22 年 12 月 13 日付け中央防災会議会長（内閣総理大臣）通知）をもって除雪中の事故防止対策の徹底等についてお願いしたところであるが、引き続き、その徹底に一層努められたい。

さらに、今後、融雪出水期を迎えることになるので、雪崩、融雪に伴う出水及び土砂災害が発生することが懸念される。今冬は、記録的な積雪となった地域が多数あり、関係諸機関におかれては、緊密な連携のもと、下記の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

なお、貴管下関係機関に対する指導方よろしく願います。

記

1. 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底
2. 道路等における雪崩防止施設等の巡視・点検の実施の徹底
3. 河川のはん濫又は土砂災害の恐れのある危険箇所の巡視・点検の徹底
4. 災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時、緊急時の適切な情報提供、警戒避難体制等の防災体制の整備

中 防 消 第 1 1 号
平成 2 3 年 3 月 8 日

関係道府県防災会議会長 あて

中央防災会議会長
(内閣総理大臣)
菅 直 人

融雪出水期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に尽力していただいているところである。今冬は、12月下旬以降、寒気が日本付近に南下しやすい気象状況が続き、数回にわたって強い冬型の気圧配置となったため各地で大雪となった。

この豪雪によって、屋根の雪下ろし等の除雪作業中の事故、屋根からの落雪、雪崩等により、亡くなられた方は、平成23年3月7日までで128人に上っており、これは、「平成18年豪雪」における平成18年3月31日までの死者数である152人に近い数となっている。

今冬の雪害に対する防災態勢の強化については、既に「降積雪期における防災態勢の強化について」（平成22年12月13日付け中央防災会議会長（内閣総理大臣）通知）をもって除雪中の事故防止対策の徹底等についてお願いしたところであるが、引き続き、その徹底に一層努められたい。

さらに、今後、融雪出水期を迎えることになるので、雪崩、融雪に伴う出水及び土砂災害が発生することが懸念される。今冬は、記録的な積雪となった地域が多数あり、関係諸機関におかれては、緊密な連携のもと、下記の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

なお、貴管内市町村防災会議に対しても周知されるようよろしく願います。

記

1. 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底
2. 道路等における雪崩防止施設等の巡視・点検の実施の徹底
3. 河川のはん濫又は土砂災害の恐れのある危険箇所の巡視・点検の徹底
4. 災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時、緊急時の適切な情報提供、警戒避難体制等の防災体制の整備